

議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 会議概要

会議名	議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 第3回会議
開催日時	平成29年5月12日(金)午後1時30分から2時まで
開催場所	小田原市役所 議会第4委員会室
出席者及び欠席者	別紙1のとおり
会議事項	<p>1. 協議事項</p> <p>(1) 定数及び在任の特例の適用について</p> <p>(2) 協議会への報告について</p> <p>2. その他</p>
会議内容	別紙2のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回会議 次第 ・ 資料1 議会議員の定数及び在任等に関する小委員会検討結果報告書(案) ・ 議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 委員名簿

別紙 1 出席者及び欠席者

出席者（委員）

区分	職名	氏名
小田原市議会	委員長	今村 洋一
南足柄市議会	副委員長	加藤 洋一
小田原市議会	委員	大村 学
	〃	井原 義雄
	〃	加藤 仁司
南足柄市議会	委員	星崎 健次
	〃	岡本 俊之
	〃	池田 真一

欠席者（委員）

なし

出席者（事務局）

区分	職名	氏名
協議会事務局	事務局長	林 良英
	副事務局長	早川 潔
	〃	松岡 武
	事務局員	村田 智俊
	〃	杉崎 恵理子
議会分科会	リーダー	向笠 勝彦
	サブリーダー	山岸 和規
	議会事務局員	藤澤 信吾
	〃	山崎 正裕
	〃	栗田 衡
	〃	池谷 麻紀

別紙 2 会議内容

<p>1. 協議事項 (1) 定数及び在任の特例の適用について</p>
<p>委員長から、第2回会議以降の状況について、次のとおり報告があった。</p> <ul style="list-style-type: none">・第2回会議では、合併時の特例について、「在任特例を適用せず、定数特例を適用する」という方向で意見を集約できたが、定数特例の適用回数については、当小委員会の様々なご意見を踏まえて、南足柄市議会側で検討していただいた上で整理していくこととした。併せて、当小委員会としての取りまとめの方向について、小委員会規程第5条第4項の規定に基づき、協議会委員の大学教授2名と両市の自治会長2名の計4名に見ていただき、ご意見を伺うこととした。・4月19日に開催された南足柄市の調査特別委員会において、「定数特例を1回適用する」ことで意見がまとまったとの報告があり、これを受けて、正副委員長及び事務局において、これまで検討してきた条例定数や報酬の考え方と併せて、当小委員会の検討結果報告書(案)を取りまとめ、委員の皆様にご確認いただいた。・4月25日の協議会第6回会議以降に、報告書(案)をもって、協議会委員の大学教授と自治会長に当小委員会としての検討の経過をご説明したところ、取りまとめの方向として適切であると評価していただいた。 <p>以上の報告から、次のとおりまとまった。</p> <p>《協議結果》</p> <p>定数及び在任の特例の適用については、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項に規定する定数特例を適用すること、ただし、定数特例を合併後最初の一般選挙にも適用できるとする同法第8条第4項の規定は適用しない、とすることが適当であるとされた。</p>
<p>1. 協議事項 (2) 協議会への報告について</p>
<p>資料1「検討結果報告書(案)」について確認し、当小委員会の検討結果として協議会へ報告することとなった。</p>
<p>2. その他</p>
<p>政務活動費について、意見交換を行った。</p>